

市川市ケアハウス整備等 P F I 事業

要 求 水 準 書

参 考 資 料 集

平成 1 4 年 7 月 4 日

市川市

目 次

- 参考 1 市川市立第七中学校校舎建設等事業の基本コンセプト
- 参考 2 事業範囲
- 参考 3 地質調査柱状図
- 参考 4 既存校舎、渡り廊下、給食室の基礎杭位置図
- 参考 5 仮使用の承認基準
- 参考 6 想定工事手順フロー
- 参考 7 既存施設配置と建設対象範囲図
- 参考 8 ふれあい・交流プログラム例
- 参考 9 ケアハウス施設整備に当り P F I 事業の対象となる工事・設備等
- 参考 10 ケアハウス運営評価項目

< 参考 1 > 市川市立第七中学校校舎建設等事業の基本コンセプト

< 市川市立第七中学校校舎建設等事業の基本コンセプト >

➤ 事業目的

第七中学校のA棟建替を機に、人口密集地における公共用地の有効活用という観点も織り込み、市民の要望と市の政策目標に合致した新たな施設の実現を目指す。

具体的な施設整備、運営に当たっては民間の技術、経営ノウハウ、資金を活用し、公民のパートナーシップのもと、公共サービスの充実を図っていく。

➤ 基本コンセプト

少子高齢化・核家族化の流れの中で、多世代が活動し交流できる拠点を整備し、忘れかけられている「ふれあい・交流」を施設の組み合わせと運営の創意工夫によって創造する。

校舎建替と合わせ、余裕容積を有効活用して、公会堂（ホール）、高齢者福祉施設及び保育所などの施設を整備する。また、施設配置の工夫により、ふれあい・交流空間を設ける。

地域の多世代に亘るふれあい・交流事業を推進します。中学生と高齢者、幼児がともに活動する場の特性を活かし、運営面の創意工夫を通じて地域住民も参加する多様な交流の機会づくりに努める。

このため、中学校における交流プログラムの作成に加え、民間事業者や地域住民からも積極的な交流アイデアを募集する。

- ・一人ひとりの存在を感じ、認識する場
- ・多世代が互いに見る、話す、会食する、参加する、感動する場

< 参考 2 > 事業範囲

(1) 整備事業 (企画・設計・建設業務)

整備対象施設	対象範囲	備 考
ケアハウス並びにデイサービスセンター		含む指定の什器備品

(2) 運営・維持管理事業 (施設の賃貸借)

運営・維持管理業務内容	対象範囲	備 考
ケアハウス並びにデイサービスセンター運営業務 (賃貸借)		
建物保守管理業務		
設備保守管理業務		
清掃業務		
保安警備業務 (機械警備) ¹		
環境衛生管理業務		

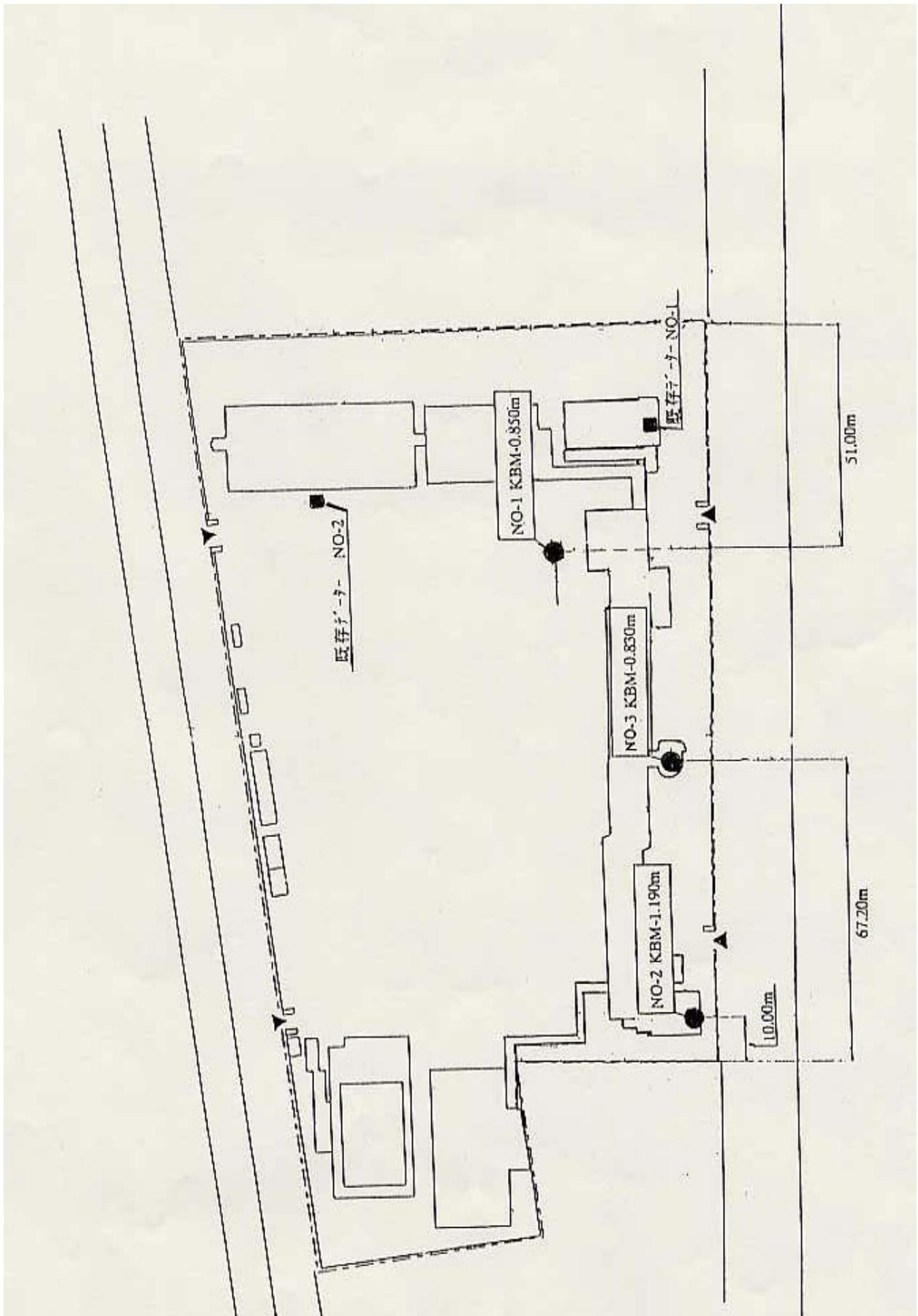
・保守管理には機能維持のための修繕も含む。

・凡例 : 事業者の負担と責任で行う業務

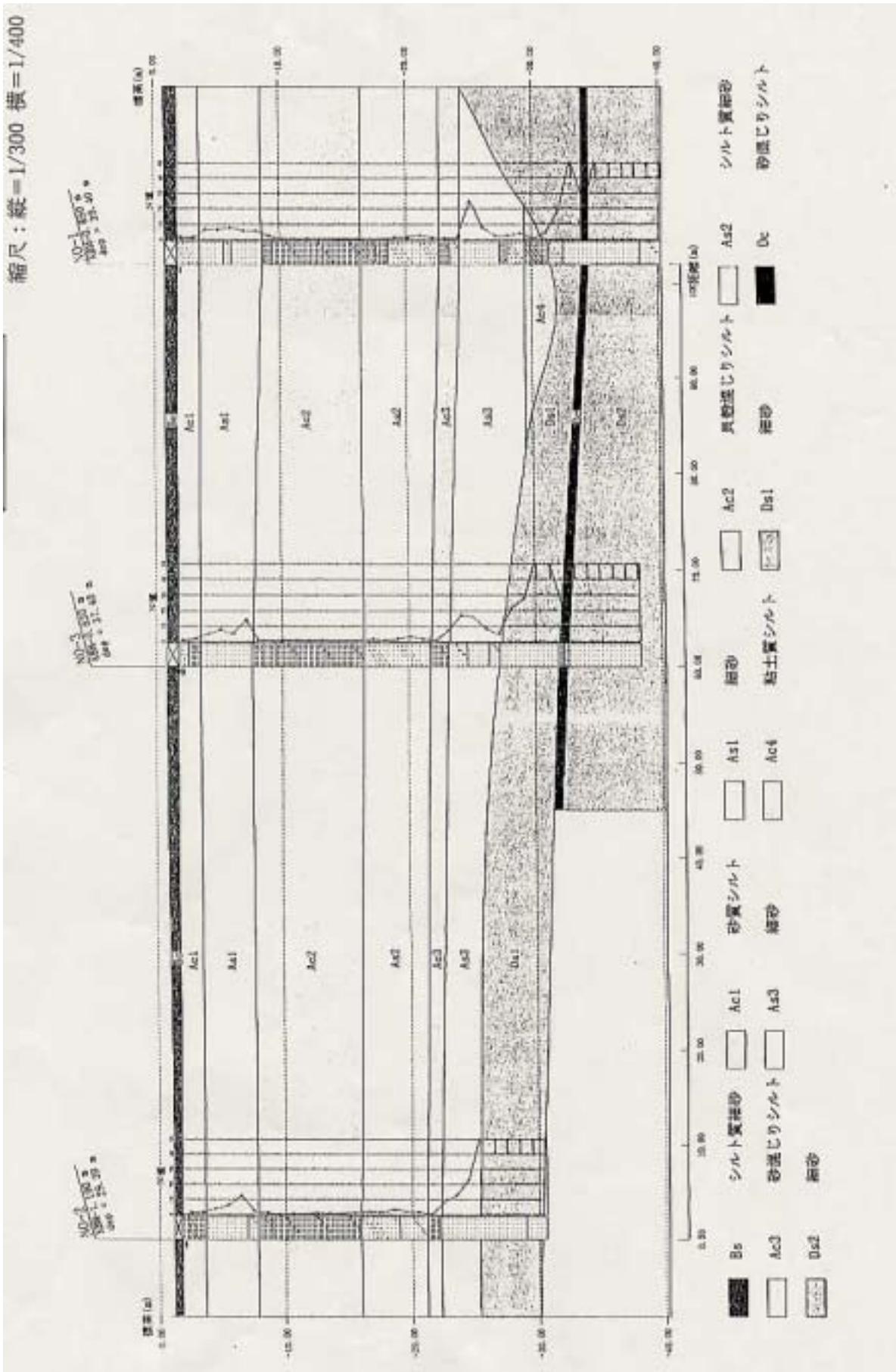
: 事業者が費用を負担し、市の指定する先に委託する業務

1 : 保安警備業務 (機械警備) については、市が一括して当該業務を委託する事業者には業務委託費を支払い、PFI事業者は延べ床面積比率で費用を負担し、市に支払う。

< 参考 3 > 地質調査柱状図 (その 1 : 調査位置図)



< 参考 3 > 地質調査柱状図 (その 2 : 地質調査断面図)



< 参考 3 > 地質調査柱状図 (その 3 : ボーリング柱状図)

